NEWS RELEASE



平成 28 年 10 月 17 日

「みずほ信託銀行」との信託代理店業務での提携について

株式会社筑邦銀行(頭取:佐藤 清一郎)は、みずほ信託銀行株式会社(取締役社長:中野武夫)と信託代理店契約を締結しましたので、お知らせいたします。

今回の提携としましては、遺言関連業務および証券代行業務の併営業務となります。

当行は、「みずほ信託銀行」が持つ信託業務の機能を活用し、お客さまの相続手続きの支援や地元企業の上場支援等を行ってまいります。

記

1. 提携の概要

(1)遺言関連業務

・遺言執行引受予諾業務 (遺言書作成の相談から保管、遺言書の定期確認、遺言書の執行)

• 遺言書管理信託

(遺言書の保管)

• 遺産整理業務

(相続財産の調査・確認、財産目録の作成・預貯金等の相続手続き)

(2) 証券代行業務

• 株式関連事務

(株主名簿管理、名義書換など)

2. 締結日 (開始日)

平成28年10月17日

以 上